

発議第 3 号

本採用教員の増員を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成31年3月20日提出

提出者 松伏町議会議員 平野千穂

賛成者 松伏町議会議員 吉田俊一

賛成者 松伏町議会議員 福井和義

賛成者 松伏町議会議員 鈴木勉

賛成者 松伏町議会議員 長谷川真也

松伏町議会議長 川上力様

本採用教員の増員を求める意見書

教育を取り巻く環境は複雑、困難化しており、いじめや不登校、障がいのある児童・生徒への対応、教育格差の解消等、教職員に求められる役割は拡大しています。

しかし、毎年度契約である「臨時的任用教員」（臨時教員）は、毎年毎年赴任先が変わり、前年度の担任や他の教員との引継ぎも不十分なまま4月から担任を持たされるケースもあり、いじめや不登校などの児童・生徒への対応、問題解決をより困難にさせます。

また、一方、年度末に1日程度の空白をもうけて、連続的に雇用され続けているケースもあります。決まるのもギリギリ、再任用されるかどうかもうギリギリにならないとわからない不安定な雇用形態は、教員本人だけでなく、特に障がいをもった児童・生徒や保護者にとって大きな不安となります。

埼玉県の正規教員の割合は88.2%（平成29年度）で、東京都103.1%、千葉県92.7%、神奈川県91.6%と比較しても大きく立ち遅れており、早急な改善が求められています。

よって、埼玉県及び埼玉県教育委員会の責任で定数内の本採用教員を増員し、臨時的任用教員が担任を持つ状況を解消することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成31年3月20日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

埼玉県知事 上 田 清 司 様
埼玉県教育長 小 松 弥 生 様